

(証券コード9361)
2019年9月5日

株 主 各 位

富山県高岡市伏木湊町5番1号
伏木海陸運送株式会社
代表取締役社長 川 西 邦 夫

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午前10時30分
(受付開始午前9時30分)
2. 場 所 富山県高岡市伏木湊町5番1号 当社 4階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 (1) 第102期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第102期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.fkk-toyama.co.jp>)に掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.fkk-toyama.co.jp>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて経営基盤強化と内部留保の充実を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第102期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき20円といたしたいと存じます。これにより、既に1株につき15円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき35円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

| | | |
|-------------|------|---------------|
| 当社普通株式1株につき | 金20円 | 総額51,923,400円 |
|-------------|------|---------------|

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

| | |
|---------|-------------|
| 繰越利益剰余金 | 60,000,000円 |
|---------|-------------|

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

| | |
|-------|-------------|
| 別途積立金 | 60,000,000円 |
|-------|-------------|

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|--|---|--|--------------------|
| 1 | おお た とし ゆき 太 田 俊 之 (1953年3月2日生) | 1971年3月 当社入社 2007年10月 当社勤労安全部長 2010年9月 当社取締役現業部長 2013年9月 当社常任監査役（現任） | 3,500株 |
| (監査役候補者とした理由) 同氏は、主に管理部門を歴任し、豊富な業務経験と知見を有していることから、客観的かつ公正に監査できるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。 | | | |
| 2 | なか むら まさ じ 中 村 正 治 (1969年8月11日生) <社外監査役> | 1993年4月 南陽株式会社入社 1995年2月 南陽株式会社取締役 1997年2月 南陽株式会社代表取締役社長 2002年9月 当社監査役（現任） 2016年7月 サニーライブホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） 2016年7月 光陽興産株式会社代表取締役会長（現任） 2017年10月 南陽吉久株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 万葉線株式会社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) サニーライブホールディングス株式会社 代表取締役社長 光陽興産株式会社 代表取締役会長 南陽吉久株式会社 代表取締役社長 万葉線株式会社 代表取締役社長 | 1,200株 |
| (社外監査役候補者とした理由) 同氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、的確かつ公正な監査に寄与すると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。 | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|--|---|--|--------------------|
| 3 | さか もと しげ かず 坂 本 重 一 (1945年3月10日生) <社外監査役> | 1963年4月 大阪国税局入局 1998年7月 魚津税務署長 2003年7月 金沢国税局徴収部長 2004年7月 金沢国税局退官 2004年9月 坂本重一税理士事務所所長（現任） 2007年6月 中村留精密工業株式会社社外監査役（現任） 2014年11月 当社監査役（現任） 2017年6月 北陸電気工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 坂本重一税理士事務所 所長 北陸電気工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 中村留精密工業株式会社 社外監査役 | 0株 |
| （社外監査役候補者とした理由） 同氏の長年にわたる国税局における豊富な経験と税務及び会計に関する知見が、的確かつ公正な監査に寄与すると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年10ヶ月となります。 | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村正治、坂本重一の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は、坂本重一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

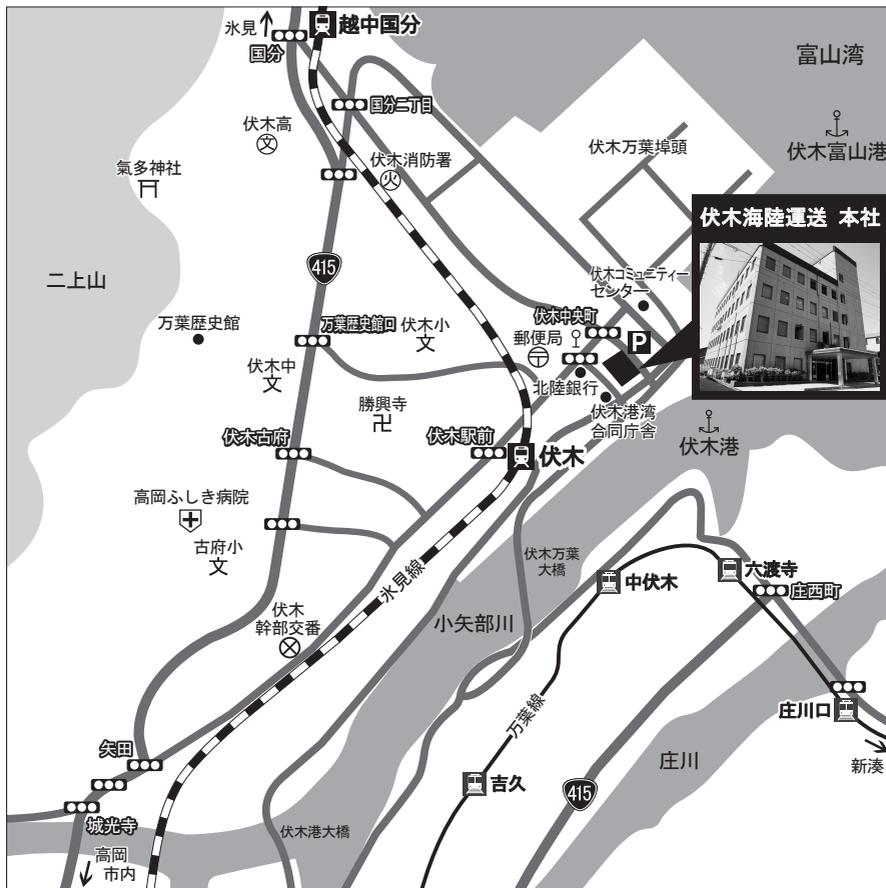
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|---------------------------------|---|--------------------|
| ひづめ いさむ 樋爪 勇 (1946年7月7日生) | 1971年4月 弁護士登録（富山県弁護士会） 正力法律事務所入所 1980年2月 樋爪法律事務所開設 （現 樋爪・大原法律事務所） 1988年4月 富山県弁護士会会長 2006年4月 高岡法科大学非常勤講師（現任） （重要な兼職の状況） 樋爪・大原法律事務所 所長 | 0株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏は、弁護士としての豊富な経験や企業経営に関する知見を有しており、的確かつ公正な監査に寄与すると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図



伏木海陸運送株式会社

富山県高岡市伏木湊町5番1号

電話 0766-45-1111(代表)

[交通] 鉄道

J R氷見線 伏木駅下車
(北陸新幹線 新高岡駅でJR城端線[高岡行]乗換、
高岡駅でJR氷見線[氷見行]乗換)

徒歩約10分

バス

加越能バス 伏木支所前下車
あいの風とやま鉄道 高岡駅前[北口]④番バスのりばにて乗車
[伏木方面(西回り)、伏木方面(東回り)、伏木経由磯はなび・氷見線]
北陸新幹線 新高岡駅南口①、②番バスのりばにて乗車
[高岡駅行シャトルバス(10分間隔で運行)にて約8分
⇒ 高岡駅南口着 ⇒ 上記の高岡駅前[北口]④番バスのりばにて乗車]

徒歩約3分

車

北陸自動車道 小杉ICより
能越自動車道 高岡北ICより
北陸新幹線 新高岡駅より

約25分
約20分
約25分

